

# 繼續事業評估調書

【海岸事業】

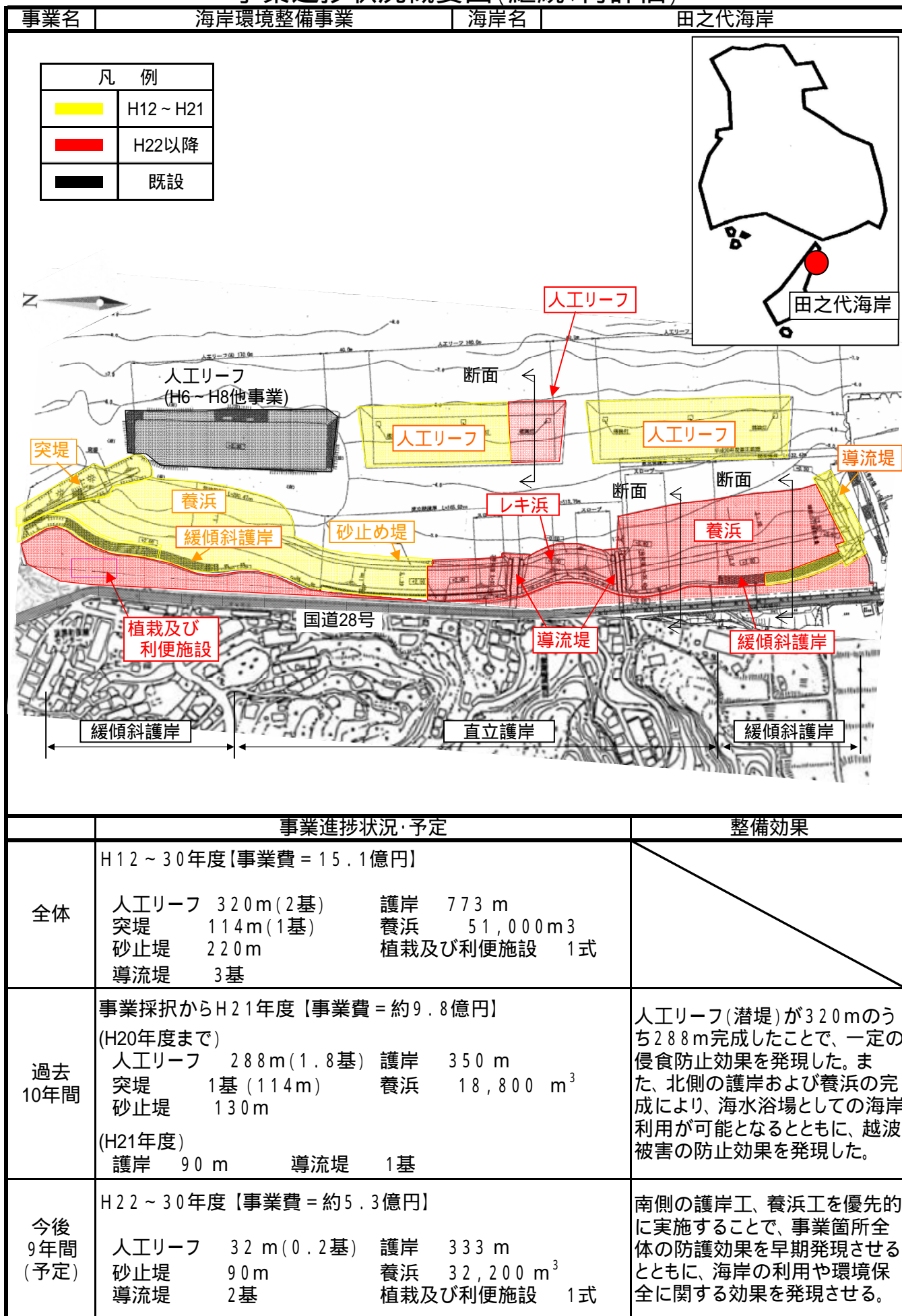
土木局港湾課

投資事業評価調書（継続：再評価）

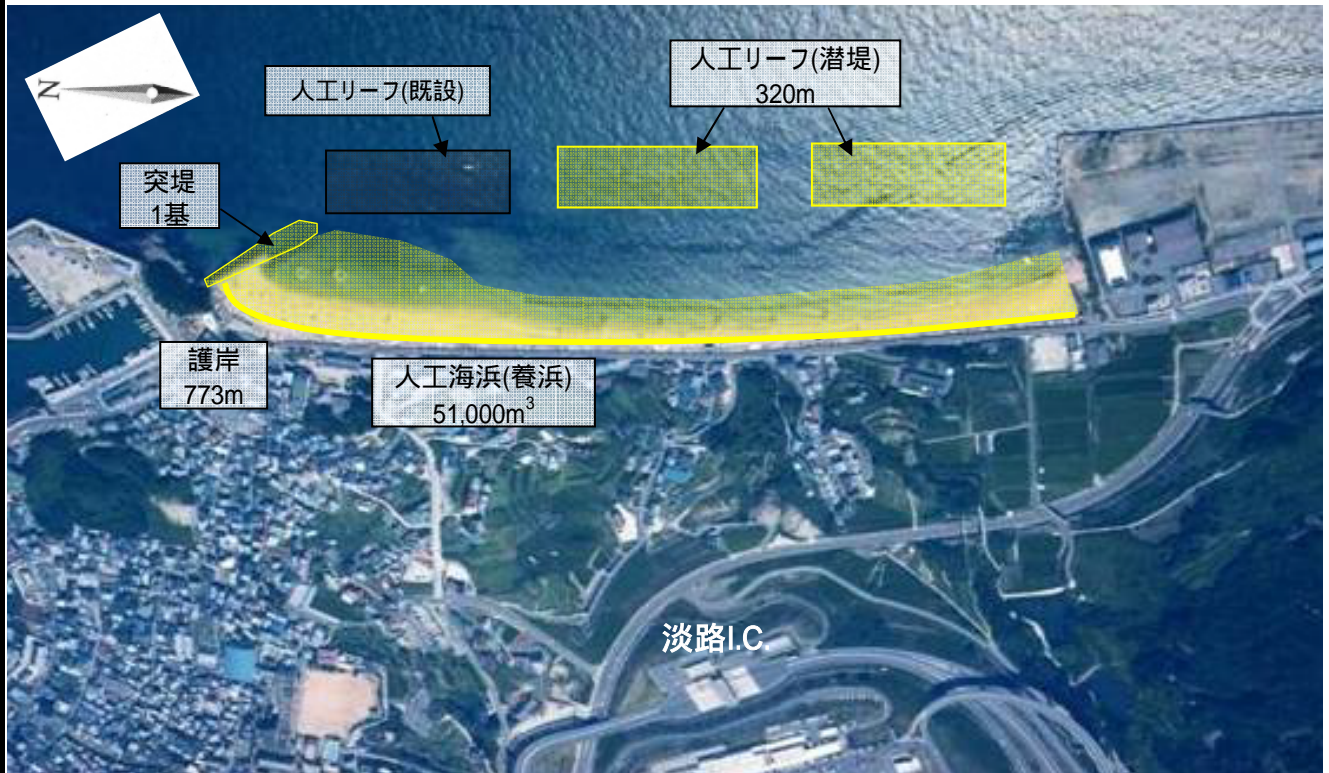
部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 大瓦 巖 (海岸・防災係長 門野 清貴)	内線	4440 (4452)
------	-----------------	---------------------	------------------------------	----	----------------

事業種目	海岸	事業名		事業区間		総事業費	15.1 億円
		田之代海岸 海岸環境整備事業		岩屋地区		内用地補償費	- 億円
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定 年 度	進捗率 (内用補進捗率)	65% (- %)	
淡路市岩屋		H12	H12	H30	残事業費	5.3 億円	
事業の目的				事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>田之代海岸は、明石海峡特有の早い潮流や度重なる台風時の波浪の影響により年々砂浜が侵食され、海浜部の利用面積が減少するとともに、背後の国道、民家への越波、飛沫の被害が生じている。</li> <li>本海岸では、近隣の神戸大学内海域環境教育研究センターや地元の小中学校等の連携により、ヒラメの放流・海岸観察、地引き網等の体験学習が行われている。(平成12年5月に「いきいき・海の子・浜づくり」実施地域に選定)</li> <li>本事業の実施により、海岸侵食・越波の防止等、防災機能の強化とともに、レクリエーション、自然観察等の場にふさわしい自然環境の保全・創造を図る。</li> </ul>				人工リーフ(潜堤) N=2 基(L=320m) 突堤 N= 1 基 護岸 L= 773 m 養浜 V= 51,000 m <sup>3</sup> 砂止め堤 L= 220 m 導流堤 N= 3 基 植栽及び便利施設 1 式  [負担割合 国：1/3 県：2/3]			
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化		<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化による高潮・高波災害の増加が懸念される中、我が国では地震、豪雨、高波等による災害が多発しており、住民の防災意識が高まっている。</li> <li>近年、国土交通省の海岸事業予算が津波・高潮対策等に重点配分され、海岸環境整備事業の予算規模が縮小されるなど、限られた予算内での効率的な整備が求められている。</li> <li>単年度投資額の縮小により事業期間を8年間延伸し、完成予定年度を平成22年度から平成30年度に伸ばす。</li> </ul>					
進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>人工リーフは、工事用の開口部を除いて平成14年度に完成。</li> <li>北側の突堤、護岸、および養浜は平成19年度に完成しており、平成20年夏より岩屋海水浴場がオープン。</li> <li>現在は、早期に防護効果を発現させるため、残りの護岸および養浜を整備中。</li> </ul>					
評価視点		評価結果の説明					
(1)必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>本海岸では、侵食や越波対策として、「人工リーフ+護岸+養浜」の組合せによる面的防護方式を採用している。人工リーフは平成14年度までに完成し、一定の防護機能を発現しているが、平成16年の台風21号で護岸前面が一部被災するなど、護岸、養浜を含めた残事業の早期整備が必要である。</li> <li>本海岸北側の緩傾斜護岸および養浜の完成箇所では、既に海水浴場や環境教育の場として利用されており、引き続き海岸の利用や環境に対する高いニーズがある。</li> </ul>					
(2)有効性・効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比 B/C = 1.32 (残事業 B/C = 1.97)</li> <li>便利施設の規模の縮小や、遊歩道を護岸背後の水叩き部にて兼用させること等の計画の見直しにより、事業のスピードアップとともにコスト削減を図る。</li> </ul>					
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> <li>潜堤形式である人工リーフを採用し、景観に配慮して事業を進めている。</li> <li>地元小学生が参加してヒラメの稚魚を放流する等、環境学習の場としても利用されており、自然環境の保全・創出に配慮した海岸づくりを行っている。</li> </ul>					
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> <li>未着手である南側部分の護岸と養浜の整備を進めることで、平成28年度までに事業を概成させ、海岸全体の防護効果を発現させる。</li> <li>人工リーフ、護岸、養浜等の整備が完了した後に、植栽及び便利施設を整備し、平成30年度に事業を完了する。</li> </ul>					
評価の結果	継続	左の理由	事業の必要性は、事業採択時と変わっておらず、地域住民からも早期完成を望む声強いことから、継続して事業を実施する必要がある。				

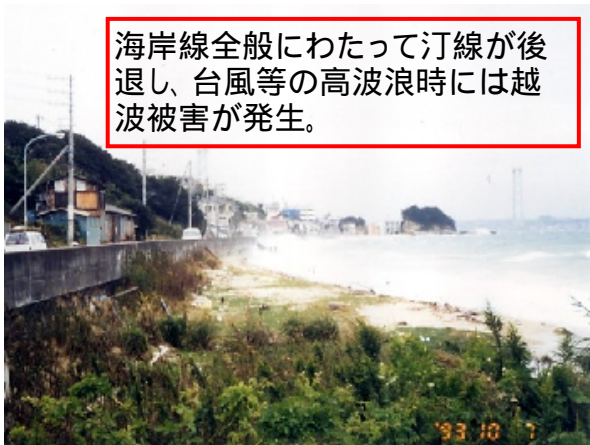
## 事業進捗状況概要図(継続:再評価)



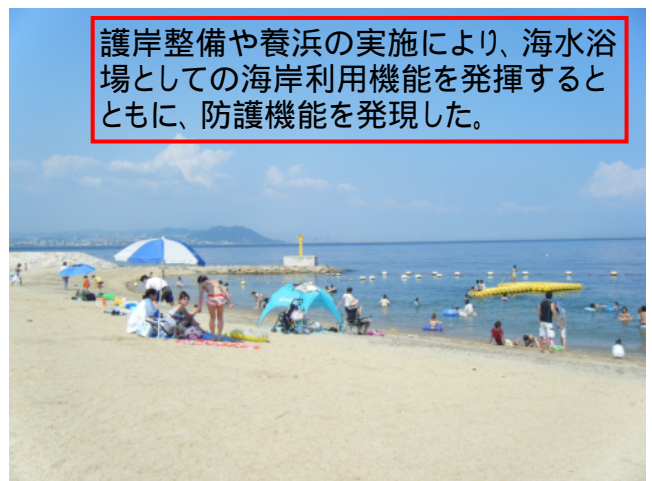
# 航空写真



## 事業着手前(越波状況)



## 護岸整備、養浜実施後



# 海岸利用の状況

## 1. 地曳き網実施状況



## 2. 小学生によるヒラメ放流状況



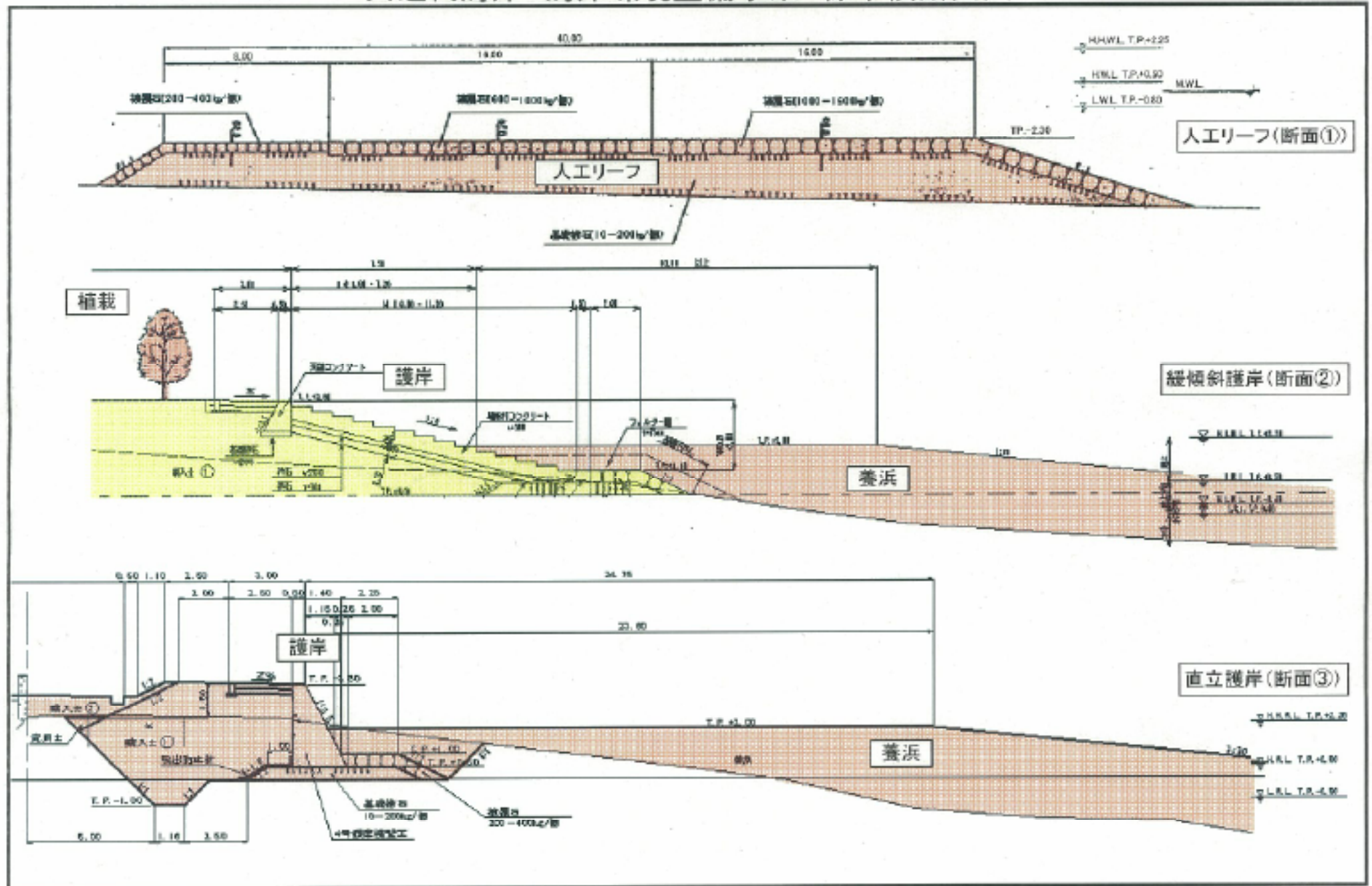
## 3. 海水浴利用状況



# 海岸清掃状況



# 田之代海岸 海岸環境整備事業 標準横断面図



# 田之代海岸実施工程表

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
調査・設計	■																		
人工リーフ		■	■	■														■	
北側 海水浴場 (護岸・養浜)				■	■	■	■	■	■										
南側 海水浴場 (護岸・養浜)								■	■	■	■	■	■	■					
中央礫浜 (護岸・養浜)											■					■	■		
植栽及び 便利施設								■	■	■	■	■	■						■

■ 当初計画  
■ 実施・計画

## B/C

便益(B)の項目

事業	便益(B)	算出方法
海岸	侵食防護便益 想定される侵食地域内の土地の消失、一般資産の被害の軽減による便益	侵食地域内の土地価格及び家屋等の価値の合計値。
	海岸利用便益 レクリエーション等の利用の維持・向上、アメニティ向上・存続による便益	CVM(Contingent Valuation Method): 仮想市場法 整備による便益と引き替えに各々が支払える額をアンケート調査結果を踏まえて便益額を推計する方法。 整備により生ずる利用利便性の増大に対する支払い意志額を求め、背後圏等の人口や世帯数に乗じた総額を便益とする。

費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	便益(B)				費用(C)			
		侵食防護便益 (百万円)	海岸利用便益 (百万円)	残存価値 (百万円)	合計 (百万円)	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	B/C
海岸	田之代海岸 海岸環境 整備事業								
	事業全体	1,568	402	82	2,052	1,559	1,388	172	1.32
	(残事業)	(512)	(402)	(20)	(934)	(473)	(415)	(58)	(1.97)